

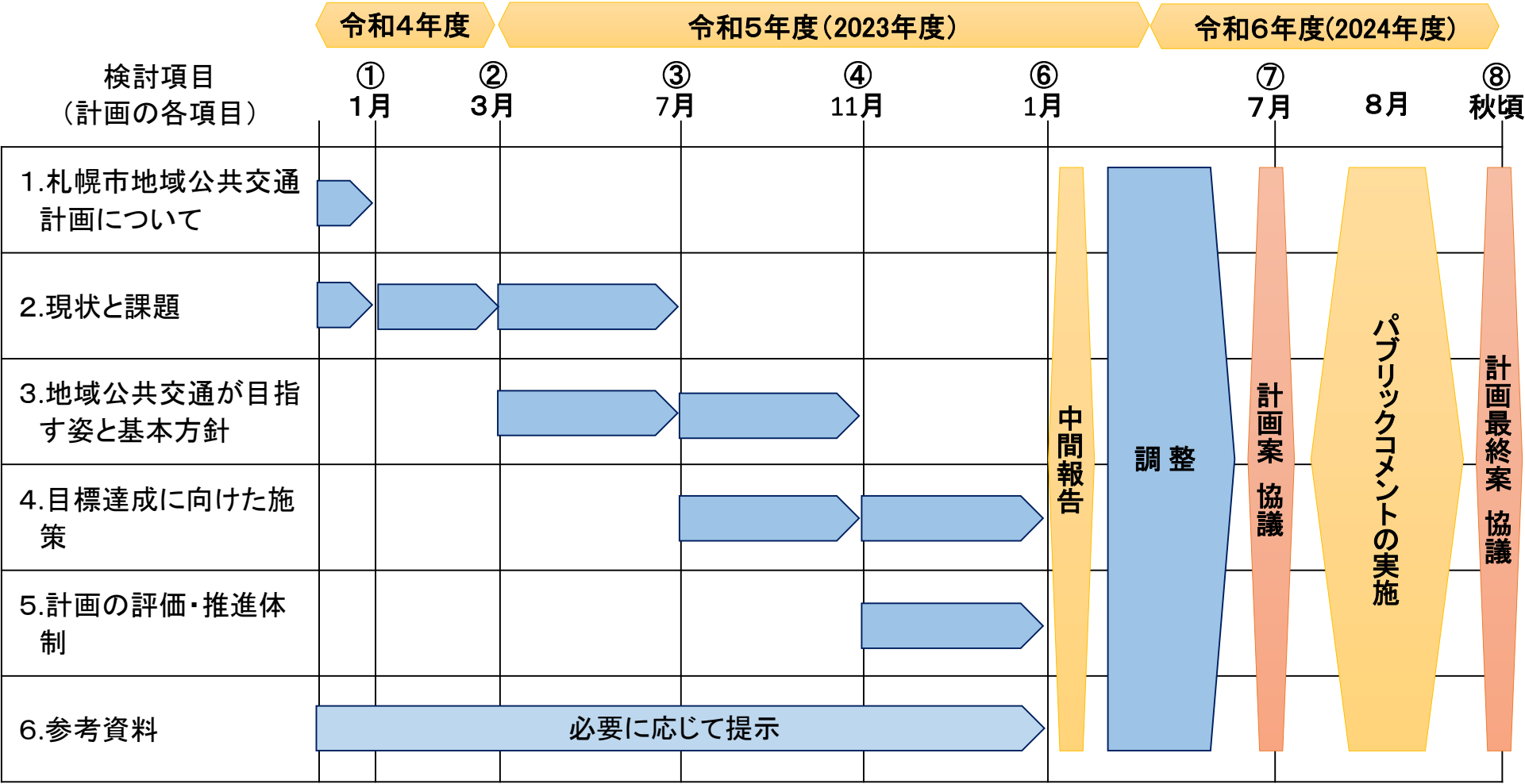
札幌市地域公共交通計画の 策定について

2024年(令和6年)7月24日

札幌市地域公共交通計画の策定について

検討スケジュール

- 公共交通に関する動向、関係部局との調整等を踏まえた案を作成
- パブリックコメントを経て、次回協議会で最終案を提示



※第5回は書面開催

札幌市地域公共交通計画の策定について

前回協議会からの主な修正点

- 代替交通導入イメージの追記（P37、P45）
- バス路線維持補助制度に関する見直し実施の明記（P49）
- 自家用車活用事業（いわゆる「日本版ライドシェア」）に関する追記（P35、P51）
- 外国人運転手の受入に関する動向の追記（P51）
- 評価指標の変更（P64）
- 取組ごとの実施時期の追記（P66）
- 運賃改定に関する動向の反映（P20、P22、P49～51）
- 資料編の追加

補足説明

- 運転手確保に関する広報事業について（P51関連）
- 新たな公共交通システムの導入検討について（P53関連）

札幌市地域公共交通計画の策定について

●代替交通導入イメージの追記（P37、P45）

これまでデマンド交通に関する記載のみだったが、
様々な運行形態が考えられるため、
定時定路線運行・路線不定期運行を含めて記載

- ・ 取組 3）地域特性に応じた代替交通の導入（抜粋）

図 7-3 代替交通導入イメージ

市街地の形状		「細長く」形成	「面的に」形成
規 模			
大（通勤、通学等）		定時定路線運行（バス）	
中		定時定路線運行（ジャンボタクシー）	デマンド交通 （ジャンボタクシー） 
小		定時定路線運行（セダン型タクシー）	
僅少		路線不定期運行（セダン型タクシー）	—

札幌市地域公共交通計画の策定について

●バス路線維持補助制度に関する見直し実施の明記（P49）

中間報告において、

「コロナ禍以前の事業環境に基づいたものであり、実情に即した在り方の検討が必要」と記載

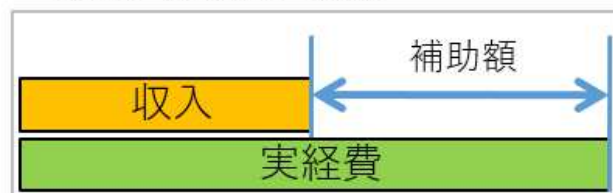
「見直しを実施する」旨を明記するとともに、
計画期間の早い段階で補助制度の見直しを行う旨を記載

●現在の補助制度

（P66 取組ごとのスケジュール）

○移行路線（旧市営バス移行路線）

→実経費（※1）による算定



○移行外路線（移行路線以外の路線）

→国基準経費（※2）により算定



○補助対象外路線等（移行・移行外共通）（※3）

非生活路線 イベント輸送など	生活路線のうち 路線運行回数3回未満
生活路線のうち 系統輸送量150人超	生活路線のうち 路線輸送量15人未満



※移行・移行外路線の
制度差を移行路線に
統一する方向

※1 各バス事業者における実際に運行に要した経費

※2 国の補助制度において、地域ごとに複数のバス事業者の実績の平均により定める1kmあたりの運行単価を基にした経費

※3 新型コロナの影響を踏まえ、令和3年度以降の補助においては一部補助要件の緩和を実施

●自家用車活用事業（いわゆる「日本版ライドシェア」）に関する追記（P35、P51）

札幌交通圏において自家用車活用事業による運行が開始したことを受け、関係部分に追記

・取組10）運転手確保に向けた取組（抜粋）

タクシー会社の運行管理の下、一般ドライバーが有償で乗客を送迎する自家用車活用事業（いわゆる「日本版ライドシェア」）については、運行状況を見ながら、課題や今後の活用の可能性など、事業者と行政の情報共有を密に図っていきます。

●外国人運転手の受入に関する動向の追記（P51）

R 6 年 3 月末、外国人労働者を中長期的に受け入れる「特定技能制度」に自動車運送業が追加されたことを受け、関係部分に追記

- ・ 取組10) 運転手確保に向けた取組（抜粋）

運転手としての外国人材の受入に関する動向についても、情報収集を進めていきます。

●評価指標の変更（P64）

中間報告における評価指標

「市内路線バスの1日あたりの利用者数」

公共交通機関の役割分担の必要性を踏まえ、上位計画である総合交通計画改定版と同様に
「公共交通利用者の割合※」とする

※地下鉄・JR・バス・路面電車・タクシーの利用者数を人口で除して算出した値を用いる

No.	評価指標	現状値 2022(令和4)年度	目標値 2029(令和11)年度	対応する 基本方針	備考
1	公共交通利用者の割合	55.5%	55.5%以上	① ③	地下鉄、JR、路線バス、路面電車、タクシー等の利用者数を人口で除して算出

札幌市地域公共交通計画の策定について

●取組ごとの実施時期の追記（P66）

- 実施時期を
前半（R 6 ～ R 8）
後半（R 9 ～ R 1 1）
に分割
- 取組ごとに実施内容を記載
- 特に、補助制度見直し、地域交通
制度構築、路線バス運賃改定に
ついて、早い段階で取り組むもの
として記載

取組内容	実施時期	
	前半(R6～R8)	後半(R9～R11)
【基本方針1】まちと暮らしを支える公共交通ネットワークの構築		
1)面的なネットワークの維持	各公共交通機関の役割分担により維持	
2)バス路線再編による運行効率化	利用状況等に配慮しながら、ダイヤ改正の機会に実施	
3)地域特性に応じた代替交通の導入	路線再編の状況に応じて検討・実施	
4)地域と取り組む移動手段の確保	制度構築	制度運用
5)小型車両・デマンド交通等への転換	路線再編の状況に応じて検討・実施	
6)連節バスの導入検討	導入可能性の検討	
7)バスーバス乗継割引の導入検討	導入可能性の検討	
8)交通結節点等の機能強化	機能強化の検討及び実施中の事業の推進	
【基本方針2】持続可能で安定した運営体制の確立		
9)持続可能な運営に向けた収支改善	バス路線維持補助制度見直し	見直し後の補助制度運用 その他の支援制度の検討・実施
	路面電車における各種収支改善施策の実施	
10)運転手確保に向けた取組	路線バス運賃改定	収支改善を踏まえた待遇改善やPR活動の実施
11)事業者間での協働による取組の検討	路線再編の状況に応じて検討	
12)新たな決済手段の活用検討	地下鉄で新たな決済の実証実験検討	実験の検証と、結果に応じた展開
13)新たな公共交通システムの導入検討	社会実験の検討・実施	実験の検証と、結果に応じた展開
14)自動運転に関する動向の調査	全国における実施状況について情報収集	
【基本方針3】利用環境の向上等による利用促進		
15)運行情報発信体制の充実	各事業者および行政において随時検討・実施	
16)待合環境の向上	利用状況を踏まえながら検討・実施	
17)バスターミナル機能の維持	乗降状況等を踏まえた 乗客計画策定	計画に基づいた維持保全・ 改善の実施
18)路面電車の活用及び機能向上	車両基地改善の実施	駅設備機能向上、低床車両導入
19)バリアフリー化された車両の導入	各年度、各事業者における導入および行政による支援の実施	
20)旅客施設のバリアフリー化	対象施設の検討とバリアフリー化の実施	
21)脱炭素につながる次世代自動車の導入検討	導入可能性の検討	
22)小学校での公共交通に関する学習の実施	各年度において実施	
23)企画券等による需要喚起	各事業者の営業施策として随時実施	

●運賃改定に関する動向の反映（P20、P22、P49～51）

R6年12月1日に予定されている路線バス及び路面電車の運賃改定について追記

●資料編の追加

本編の補足資料として、下記を記載

- ・札幌市公共交通協議会の開催状況
- ・上位・関連計画の概要
- ・市民意見調査の結果
- ・区別の公共交通の概況

●その他

各種データの最新数値への更新

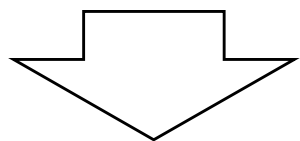
札幌市地域公共交通計画の策定について

●（補足）バス運転手確保に関する広報事業について バス事業者と札幌市が連携し、路線バス運転手確保に向けた 魅力発信事業を実施

職業認知の促進・イメージアップを図り、路線バス運転手確保に繋げる

現在求職・転職活動中の方 や 今後求職や転職の可能性のある方

- ・特設WEBページ
 - ・お仕事紹介動画
 - ・お仕事紹介冊子
- } SNS動画広告を活用して、様々な層に向けてPR
（想定したそれぞれのターゲットに向けた動画広告を作成）
- } 高校、大学やイベント、市有施設等での配布によりPR



特定のターゲットに特化した取組も併せて実施

学生

- ・学生向けのキャリア探求
サイトへの記事掲載
 - ・中学校向けの出前授業
- （※将来的な職業選択肢に資する取組）

バス運転手志望者

- ・合同企業説明会
- ・路線バス運転手の魅力を
伝えるための業界セミナー
- ・求人広告

